

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月22日

【中間会計期間】 第43期中（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦 雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 村 山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 村 山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (千円)	56,907,604	57,230,990	60,423,722	112,635,077	115,171,816
経常利益 (千円)	705,209	327,082	384,204	310,415	250,821
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△1,178,570	△92,166	38,032	△2,144,703	295,372
純資産額 (千円)	6,511,863	5,506,523	5,524,865	5,730,869	5,658,190
総資産額 (千円)	34,908,503	36,287,889	40,029,261	36,242,262	36,958,085
1株当たり純資産額 (円)	685.77	569.61	562.08	592.22	580.42
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失(△) (円)	△124.88	△9.56	3.91	△229.63	30.56
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	3.90	—	30.33
自己資本比率 (%)	18.7	15.2	13.7	15.8	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,086,921	2,682,125	1,958,588	△444,827	2,550,022
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,531,656	△1,850,987	△2,675,580	△3,175,757	△2,749,004
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	73,746	△966,094	1,992,174	3,577,865	△33,555
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,976,639	2,170,125	3,347,716	2,305,067	2,072,559
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	1,444 [3,546]	1,417 [3,754]	1,472 [4,141]	1,355 [3,317]	1,482 [3,842]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第41期中、第41期及び第42期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第42期中及び第42期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (千円)	35,151,650	35,121,645	37,426,172	69,380,850	70,387,497
経常利益 (千円)	551,182	343,492	354,836	216,794	310,669
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△679,824	23,922	△56,227	△1,239,244	76,483
資本金 (千円)	2,557,070	2,612,233	2,633,413	2,598,963	2,631,433
発行済株式総数 (株)	9,501,917	9,668,917	9,740,917	9,625,917	9,734,917
純資産額 (千円)	6,791,448	6,313,235	5,903,399	6,420,963	6,129,142
総資産額 (千円)	25,094,748	27,360,008	28,943,040	26,712,301	26,818,194
1株当たり純資産額 (円)	715.21	653.11	600.97	663.97	628.84
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失 (△) (円)	△72.03	2.48	△5.78	△134.21	7.91
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	2.46	—	—	7.85
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	27.1	23.1	20.2	24.0	22.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	913 [2,198]	897 [2,311]	917 [2,554]	900 [2,218]	935 [2,379]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第41期中、第41期及び第43期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第42期中及び第42期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当中間連結会計期間において、連結子会社株式会社シーズンセレクトの持分比率は80.0%から100.0%となっております。また、同社は前連結会計年度において債務超過でありましたが、平成19年6月28日をもって6億90百万円の増資を実施したことにより、債務超過は解消されております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

	従業員数(人)
店舗	1,182 (4,035)
全社(共通)	290 (106)
合計	1,472 (4,141)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間平均雇用人員であります。

3 当社グループは小売業として、同一セグメントに属する生鮮食品、一般食品、及び日用雑貨品等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(人)	917 (2,554)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心とした好調な企業業績を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善等に支えられ、緩やかな景気回復基調が続きました。

しかしながら、個人消費は原油価格をはじめとした原材料価格の高騰に伴う製品価格の上昇や定率減税の廃止、年金不安等により本格的に回復するには至らず、また、小売業界におきましては、各社の積極的な出店や価格競争の激化など業種業態を超えた熾烈な企業間競争が続いており、厳しい経営環境から抜け出せておりません。

このような状況のなか、当社グループは「正しい商売」という社是のもと、地域に最適な食品スーパーマーケットチェーンとして「お客様の食生活文化に貢献する」企業を目指し、「安全・安心」「健康」「美味しさ」「鮮度」を重視した商品提供と、楽しく豊かな食生活の提案が出来る魅力ある店舗づくりの一層の強化を進め、業容の拡大に取り組みました。

店舗展開におきましては、ドミナントの強化・拡充を図るため「エコス北本SC店」（埼玉県北本市）をはじめ当社グループにて5店舗を新設する一方、収益力の改善を進めるため店舗規模等の問題により競争力の低下した7店舗を閉鎖いたしました。既存店舗におきましては、お客様ニーズに合った売場づくりを推進するためリニューアル投資を積極的に行い、9店舗の改装を実施いたしました。その結果、当中間連結会計期末の当社グループ店舗数は、1都8県において114店舗となりました。

店舗運営面におきましては、パート比率向上による生産性改善に向けて、新設店要員の開店前教育や既存店の競争力強化のためのパートナー社員（パートタイマー社員の呼称）研修など、パートナー社員戦力化のための技術・マネジメント習得研修に引き続き注力いたしました。また、販売促進として、エコスハッピーカードのポイント付与強化セールや5%割引クーポンセールなどを積極的に展開し、広くお客様の支持を集めた結果、当中間連結会計期間の営業収益（売上高及び営業収入の合計）は前年同期比5.7%の増加となりました。

商品面におきましては、産地直送商品の開発や地域ニーズに合った地場商品の導入に積極的に取り組むとともに、季節や生活催事に合わせた生活提案型の売場づくりの展開を推進いたしました。また、昨年10月に新設した「川越惣菜工場」（埼玉県川越市）の本格稼動に合わせ、少子高齢化社会に対応した少量パックの品揃えの強化や従来外注していた商品の内製化を進めるとともに、加工食品部門を中心にニチリウグループのプライベートブランドを拡販することで値入率の改善に取り組みましたが、在庫高や売価変更ロス率の上昇及び競合店との厳しい価格競争等の影響により、当中間連結会計期間の売上総利益率は25.2%となり、前年同期に比べ0.3ポイントの伸びにとどまりました。

一方、経費面におきましては、新設店要員の事前研修や惣菜工場の本格稼動等による人件費の増加、ポイントカード関連費用など販売促進費の増加及び店舗改装費用など設備投資の増加等により、販売費及び一般管理費は前年同期比6.6%の増加となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益（売上高及び営業収入の合計）617億46百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益4億31百万円（前年同期比22.9%増）、経常利益3億84百万円（前年同期比17.5%増）、中間純利益38百万円（前年同期は中間純損失92百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当社グループの当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億58百万円の収入（前年同期比27.0%減）となりました。これは、主に仕入債務の増加額が前年同期に比べ減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、26億75百万円の支出（前年同期比44.5%増）となりました。これは、主に連結子会社の既存店舗において土地を含む有形固定資産を取得したことにより、固定資産取得による支出が増加したためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億92百万円の収入（前年同期は9億66百万円の支出）となりました。これは、主に短期借入金増加によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12億75百万円増加し、33億47百万円となりました。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 商品別販売実績

当社グループは、一般顧客を対象にセルフサービス方式による店頭現金販売を基本とし、チェーンストアとして多店舗展開しております。

部門別			当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			
			売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	
スーパー部門	生鮮部門	青果	7,700,206	12.7	107.5	
		鮮魚	6,755,295	11.2	101.3	
		精肉	6,247,428	10.3	106.5	
		惣菜	5,779,014	9.6	110.3	
		小計	26,481,946	43.8	106.1	
	グロサリー部門	デイリー	13,975,148	23.1	105.8	
		一般食品	12,374,876	20.5	104.6	
		酒類	3,672,784	6.1	107.6	
		雑貨	1,373,940	2.3	102.0	
		その他	2,228,637	3.7	104.7	
		小計	33,625,386	55.7	105.3	
	スーパー部門計			60,107,332	99.5	105.7
	卸部門			316,389	0.5	90.3
	合計			60,423,722	100.0	105.6

- (注) 1 デイリー部門は、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。
 2 グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手・薬品等であります。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品別仕入実績

部門別			当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		
			仕入高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	6,089,474	13.5	114.3
		鮮魚	4,910,040	10.8	101.3
		精肉	3,899,485	8.6	97.7
		惣菜	3,356,303	7.4	107.2
		小計	18,255,303	40.3	105.5
	グロサリー部門	デイリー	10,526,754	23.3	105.3
		一般食品	9,991,109	22.1	105.3
		酒類	3,142,659	6.9	104.4
		雑貨	1,096,990	2.4	101.8
		その他	1,965,101	4.3	105.1
	小計	26,722,616	59.0	105.0	
スーパー部門計			44,977,919	99.3	105.2
卸部門			316,389	0.7	90.3
合計			45,294,309	100.0	105.1

(注) 1 デイリー部門は、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。

2 グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手・薬品等であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「正しい商売」という社是のもと、地域に最適な食品スーパーマーケットチェーンとして「お客様の食生活文化に貢献する」企業を目指すとともに、経営基盤の強化を図り企業間競争の激化する業界内で勝ち残るため、以下の重点施策に取り組んでまいります。

(1) 重要な変更

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(2) 新たな課題

コンプライアンスの徹底

平成19年6月14日に、当社及び連結子会社4社が公正取引委員会の立入検査を受け、納入業者様に対し、1) 不当な値引き要求、2) 特定商品の買い叩き、3) 納入業者様従業員の不当使用等、の疑いがあるとして、現在調査を受けております。

上記指摘事項の中で、当社グループとして一部の納入業者様から誤解を招く恐れがあったと懸念される点については、直ちに改善をはかっております。特に、3) の納入業者様に応援をお願いする際には、予め納入業者様の合意を得て、日当その他の実費をお支払する形に切り替えました。

なお、公正取引委員会の検査結果におきましては、その内容が明らかになった時点で開示を行うと共に、今後共更なるコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の変更及び新規締結はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設計画の変更

当中間連結会計期間において前連結会計年度末までに確定した設備の新設計画について、事業所名、投資予定額及び完了年月を下記のとおり変更いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)		完了年月
			総額	既支払額	
提出会社	(仮称) 小川店 (茨城県小美玉市)	店舗	400,000	—	平成20年5月

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度末に提出会社において計画しておりました(仮称)小川店につきましては、導入する店舗設備等を勘案し当初計画の見直しを行った結果、完了年月を平成20年5月に変更いたしました。

(2) 前連結会計年度末において計画中で当中間連結会計期間に完了した重要な設備の状況

前連結会計年度末において計画しておりました提出会社の城山店及び株式会社シーズンセレクトの宮竹店は、平成19年6月に完成し、それぞれ営業を開始しております。また、株式会社たいらやの今泉新町店は平成19年7月に完成し、営業を開始しております。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了年月	年間売上 予定額 (百万円)
			総額	既支払額				
提出会社	(仮称) 佐倉店 (千葉県佐 倉市)	店舗	251,000	—	自己資金	平成19年12 月	平成20年1 月	1,200

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 年間売上予定額は、開店から1年間の売上見込額であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,740,917	9,741,917	東京証券取引所 市場第一部	—
計	9,740,917	9,741,917	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年11月1日以降提出日までのストックオプション制度による新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。
2. 平成19年9月1日から平成19年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1千株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第4回(平成14年5月23日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(注)1、2	880個	870個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	88,000株	87,000株
新株予約権の行使時の払込金額	660円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成19年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 660円 資本組入額 330円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分 は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(270個)、及び発行予定株式数(27,000株)を減じております。

第5回(平成15年5月22日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(注)1、2	390個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	39,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	615円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月1日から 平成21年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 615円 資本組入額 308円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(220個)、及び発行予定株式数(22,000株)を減じております。

第6回(平成16年5月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(注)1、2	2,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	200,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	966円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日から 平成23年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 966円 資本組入額 483円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(1,000個)、及び発行予定株式数(100,000株)を減じております。

第7回(平成17年5月26日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(注)1、2	4,200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	420,000株	同左

新株予約権の行使時の払込金額	1,156円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,156円 資本組入額 578円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 対象者の行使できる本件新株予約権の株式の数は1,000株またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(800個)、及び発行予定株式数(80,000株)を減じております。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第8回(平成18年5月25日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(注) 1、2	5,670個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	567,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	851円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(180個)、及び発行予定株式数(18,000株)を減じております。

第9回(平成18年5月25日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(注)	150個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	851円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

第10回(平成19年5月24日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(注)	6,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

新株予約権の目的となる株式の数	600,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	815円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日から 平成28年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 815円 資本組入額 408円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 対象者の行使できる本件新株予約権の株式の数は1,000株またはその整数倍とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月1日～ 平成19年8月31日 (注) 1	6,000	9,740,917	1,980	2,633,413	1,980	2,908,259

(注) 1. 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 平成19年9月1日から平成19年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1千株、資本金が330千円、資本準備金が330千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ママダ	茨城県筑西市横島230	1,595	16.37
株式会社琢磨	東京都昭島市中神町1160-1	1,028	10.55
平 富郎	東京都立川市	773	7.94
平 邦雄	東京都立川市	292	2.99
エコス従業員持株会	東京都昭島市中神町1160-1	257	2.63
石井 孝治	茨城県筑西市	151	1.55
間々田 幹子	茨城県筑西市	140	1.44
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	133	1.36
間々田 弘	茨城県筑西市	127	1.30
有限会社ナカジマ	茨城県筑西市下中山730-1	94	0.97
計	—	4,593	47.16

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成19年8月31日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,709,300	97,093	—
単元未満株式	普通株式 23,617	—	—
発行済株式総数	9,740,917	—	—
総株主の議決権	—	97,093	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式22,700株(議決権227個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町1160番 地1	8,000	—	8,000	0.08
計	—	8,000	—	8,000	0.08

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	812	829	840	856	859	825
最低(円)	761	755	790	809	800	777

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※1	2,214,133		3,411,739		2,116,574		
2 売掛金		93,016		68,273		73,364		
3 有価証券		23,957		23,893		23,957		
4 たな卸資産		3,207,445		3,454,839		3,368,056		
5 未収入金		1,389,335		2,106,321		1,597,739		
6 繰延税金資産		569,303		391,729		544,934		
7 その他		786,888		1,030,027		770,847		
貸倒引当金		△28,360		△83,270		△56,660		
流動資産合計		8,255,719	22.8	10,403,555	26.0	8,438,815	22.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1	17,652,881		20,343,285		19,233,626		
減価償却累計額		7,306,864	10,346,017	8,292,196	12,051,089	7,787,274	11,446,352	
(2) 土地	※1		4,700,508		6,049,789		4,683,653	
(3) 建設仮勘定			414,310		403,200		355,561	
(4) その他		1,340,358		1,759,733		1,609,131		
減価償却累計額		757,036	583,321	985,606	774,126	874,689	734,441	
有形固定資産合計			16,044,157	44.2	19,278,206	48.2	17,220,008	46.6
2 無形固定資産			540,127	1.5	257,860	0.6	507,541	1.4
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※1		2,305,917		1,286,229		1,763,790	
(2) 関係会社長期 貸付金			226,515		—		250,043	
(3) 敷金・保証金	※1		6,562,084		6,337,523		6,382,676	
(4) 再評価に係る 繰延税金資産			526,969		469,324		469,324	
(5) 繰延税金資産			1,326,208		1,423,275		1,375,680	
(6) その他			593,352		670,847		643,445	
貸倒引当金			△94,300		△97,940		△94,000	
投資その他の 資産合計			11,446,747	31.5	10,089,260	25.2	10,790,961	29.2
固定資産合計			28,031,032	77.2	29,625,327	74.0	28,518,511	77.2
III 繰延資産								
1 新株発行費			1,137		—		758	
2 株式交付費			—		379		—	
繰延資産合計			1,137	0.0	379	0.0	758	0.0
資産合計			36,287,889	100.0	40,029,261	100.0	36,958,085	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1		6,753,639		7,034,400		6,013,925	
2	※1	13,801,076		16,952,316		14,841,526	
3	※1	300,000		100,000		300,000	
4		1,774,746		2,116,439		1,899,429	
5		82,542		75,332		112,725	
6		377,250		407,000		303,000	
7		18,000		26,500		36,000	
8		157,628		202,379		184,960	
9		—		70,984		133,887	
10	※1	1,202,133		1,194,833		1,221,513	
		流動負債合計	67.4	28,180,186	70.4	25,046,967	67.8
II 固定負債							
1	※1	100,000		—		100,000	
2	※1	593,066		920,070		447,578	
3		1,752,710		1,681,787		1,732,214	
4		391,670		417,370		406,980	
5		1,710,766		1,666,166		1,847,636	
6	※1	1,766,136		1,638,815		1,718,519	
		固定負債合計	17.4	6,324,209	15.8	6,252,927	16.9
		負債合計	84.8	34,504,396	86.2	31,299,894	84.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		2,612,233	7.2	2,633,413	6.6	2,631,433	7.1
2		2,887,177	7.9	2,908,297	7.2	2,906,317	7.9
3		501,338	1.4	829,637	2.1	888,878	2.4
4		△5,497	△0.0	△6,255	△0.0	△5,819	△0.0
		株主資本合計	16.5	6,365,093	15.9	6,420,810	17.4
II 評価・換算差額等							
1		276,014	0.8	△69,022	△0.2	50,612	0.1
2		△767,796	△2.1	△825,441	△2.0	△825,441	△2.2
		評価・換算差額等合計	△1.3	△894,464	△2.2	△774,828	△2.1
III 新株予約権							
		3,052	0.0	54,236	0.1	12,208	0.0
		純資産合計	15.2	5,524,865	13.8	5,658,190	15.3
		負債純資産合計	100.0	40,029,261	100.0	36,958,085	100.0

VII 特別利益										
1	固定資産売却益	※1	8,174			20,697			618,858	
2	投資有価証券売却益		1,704			10,304			281,673	
3	店舗撤退損引当金戻入益		7,872			—			—	
4	損害保険金収入		—			5,126			—	
5	テナント退店違約金収入		—			3,033			7,671	
6	その他		—	17,751	0.0	—	39,161	0.1	29,001	937,204 0.8
VIII 特別損失										
1	固定資産売却損	※2	372			—			509	
2	固定資産除却損	※3	96,278			28,758			123,513	
3	減損損失	※4	—			7,012			12,107	
4	投資有価証券評価損		71,424			97,321			95,822	
5	のれん一括償却額	※5	35,391			21,950			37,091	
6	店舗撤退損		16,964			6,120			55,386	
7	リース契約解約損		39,576			2,314			44,722	
8	賃貸借契約解約損		10,000			—			19,562	
9	投資有価証券売却損		344			—			344	
10	その他		—	270,352	0.5	—	163,476	0.3	169,967	559,029 0.5
	税金等調整前中間(当期)純利益			74,481	0.1		259,889	0.4		628,996 0.5
	法人税、住民税及び事業税		25,080			37,990			61,880	
	法人税等調整額		141,567	166,647	0.3	183,867	221,857	0.3	271,743	333,623 0.3
	中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			△92,166	△0.2		38,032	0.1		295,372 0.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	2,598,963	2,873,944	724,054	△5,374	6,191,587
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	13,270	13,232			26,502
剰余金の配当(注)			△96,188		△96,188
役員賞与(注)			△34,360		△34,360
中間純損失			△92,166		△92,166
自己株式の処分		1		7	8
自己株式の取得				△129	△129
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	13,270	13,233	△222,715	△122	△196,334
平成18年8月31日残高(千円)	2,612,233	2,887,177	501,338	△5,497	5,995,253

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(千円)	307,078	△767,796	△460,718	—	5,730,869
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					26,502
剰余金の配当(注)					△96,188
役員賞与(注)					△34,360
中間純損失					△92,166
自己株式の処分					8
自己株式の取得					△129
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△31,063	—	△31,063	3,052	△28,011
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△31,063	—	△31,063	3,052	△224,345
平成18年8月31日残高(千円)	276,014	△767,796	△491,781	3,052	5,506,523

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(千円)	2,631,433	2,906,317	888,878	△5,819	6,420,810
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,980	1,980			3,960
剰余金の配当			△97,273		△97,273
中間純利益			38,032		38,032
自己株式の取得				△436	△436
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,980	1,980	△59,241	△436	△55,717
平成19年8月31日残高(千円)	2,633,413	2,908,297	829,637	△6,255	6,365,093

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(千円)	50,612	△825,441	△774,828	12,208	5,658,190
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					3,960
剰余金の配当					△97,273
中間純利益					38,032
自己株式の取得					△436
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△119,635	—	△119,635	42,028	△77,607
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△119,635	—	△119,635	42,028	△133,324
平成19年8月31日残高(千円)	△69,022	△825,441	△894,464	54,236	5,524,865

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	2,598,963	2,873,944	724,054	△5,374	6,191,587
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	32,470	32,372			64,842
剰余金の配当(注)			△96,188		△96,188
役員賞与(注)			△34,360		△34,360
当期純利益			295,372		295,372
自己株式の処分		1		7	8
自己株式の取得				△451	△451
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	32,470	32,373	164,824	△444	229,222
平成19年2月28日残高(千円)	2,631,433	2,906,317	888,878	△5,819	6,420,810

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(千円)	307,078	△767,796	△460,718	—	5,730,869
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					64,842
剰余金の配当(注)					△96,188
役員賞与(注)					△34,360
当期純利益					295,372
自己株式の処分					8
自己株式の取得					△451
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△256,465	△57,645	△314,110	12,208	△301,901
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△256,465	△57,645	△314,110	12,208	△72,678
平成19年2月28日残高(千円)	50,612	△825,441	△774,828	12,208	5,658,190

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	(自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	(自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		74,481	259,889	628,996
減価償却費		545,562	684,250	1,252,296
減損損失		—	7,012	12,107
のれん償却額		80,167	55,455	115,372
貸倒引当金の増加額		5,000	30,550	33,000
賞与引当金の増加額		82,250	104,000	8,000
役員賞与引当金の増減額		18,000	△9,500	36,000
販促ポイント引当金の増加額		17,262	17,419	44,594
店舗撤退損引当金の増減額		△76,000	△62,902	57,887
退職給付引当金の減少額		△11,899	△50,427	△32,395
役員退職慰労引当金の増減額		△4,830	10,390	10,480
受取利息及び受取配当金		△29,983	△38,217	△51,106
支払利息		107,439	135,122	223,170
店舗撤退損		16,964	6,120	55,386
損害保険金収入		—	△5,126	—
有形固定資産売却益		—	△20,697	△618,858
有形固定資産除却損		96,278	28,758	123,513
投資有価証券売却益		—	△10,304	△281,673
投資有価証券評価損		71,424	97,321	95,822
売上債権の減少額		20,206	5,090	39,858
たな卸資産の増加額		△140,311	△86,782	△300,923
仕入債務の増加額		1,304,992	1,020,474	565,278
未払消費税等の増減額		103,844	△69,249	138,989
役員賞与の支払額		△34,360	—	△34,360
その他営業活動による資産の 増減額		861,628	△125,545	748,543
その他営業活動による負債の 増減額		△323,153	130,842	△312,011
小計		2,784,965	2,113,944	2,557,970
利息及び配当金の受取額		18,186	23,638	30,697
利息の支払額		△106,320	△137,087	△217,427
災害による保険金収入		—	5,126	—
法人税等の支払額(△) 又は還付額		△14,705	△47,032	178,782
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,682,125	1,958,588	2,550,022

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△10,007	△30,023	△20,022
定期預金の払戻による収入		10,006	10,015	20,013
有価証券の取得による支出		△23,957	△23,893	△23,957
有価証券の売却による収入		23,968	23,957	23,968
投資有価証券の取得による支出		△610,781	△430,510	△646,476
投資有価証券の売却による収入		7,799	301,609	459,352
有形・無形固定資産の取得 による支出		△1,100,168	△2,288,937	△2,954,182
有形・無形固定資産の売却 による収入		68,213	122,259	736,969
貸付けによる支出		△236,476	△419,513	△345,896
貸付金の回収による収入		189,299	416,828	245,893
敷金・保証金の差入による支出		△341,890	△496,220	△591,956
敷金・保証金の返還による収入		171,934	161,300	328,393
その他		1,073	△22,452	18,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,850,987	△2,675,580	△2,749,004
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△480,000	2,094,000	644,000
社債の償還による支出		—	△300,000	—
長期借入れによる収入		—	700,000	—
長期借入金の返済による支出		△247,074	△210,718	△476,112
再生債権の弁済による支出		△169,839	△198,319	△169,839
株式の発行による収入		26,502	3,960	64,842
自己株式の売却による収入		8	—	8
自己株式の取得による支出		△129	△436	△451
配当金の支払額		△95,562	△96,312	△96,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		△966,094	1,992,174	△33,555
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		15	△25	29
V 現金及び現金同等物の増減額		△134,941	1,275,156	△232,507
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,305,067	2,072,559	2,305,067
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	2,170,125	3,347,716	2,072,559

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 ㈱たいらや 松菱商事㈱ ㈱マスダ ㈱やまうち 松菱商事㈱は平成18年10月1日に商号を変更し、㈱シーズンセレクトとなっております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社名 ㈱平成 ㈱建光青果</p> <p>上記非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 ㈱たいらや ㈱シーズンセレクト ㈱マスダ ㈱やまうち</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社 非連結子会社名 ㈱平成 ㈱建光青果 ㈱シー・エイチ・エス</p> <p>上記非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 ㈱たいらや ㈱シーズンセレクト ㈱マスダ ㈱やまうち ㈱シーズンセレクトは松菱商事㈱が平成18年10月1日に商号を変更したものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社 非連結子会社名 ㈱平成 ㈱建光青果 ㈱シー・エイチ・エス</p> <p>上記非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>適用会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社(㈱平成、㈱建光青果)及び関連会社(㈱カミーナ、㈱城西セルコ)については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>適用会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社(㈱平成、㈱建光青果、㈱シー・エイチ・エス)及び関連会社(㈱カミーナ)については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>適用会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社(㈱平成、㈱建光青果、㈱シー・エイチ・エス)及び関連会社(㈱カミーナ)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 生鮮食品 ……最終仕入原価法による原価法 その他の商品 ……売価還元法による原価法 貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 生鮮食品 ……最終仕入原価法による原価法 その他の商品 ……売価還元法による原価法 製品 ……先入先出法による原価法 原材料、貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～34年 その他 3～20年</p> <p>② 無形固定資産 5年間の均等償却 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>③ 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ18,000千円減少しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>③ 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ36,000千円減少しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>⑥ 販促ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑦ _____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ取引 ヘッジ対象 …借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>⑥ 販促ポイント引当金 同左</p> <p>⑦ 店舗撤退損引当金 当中間連結会計期間において退店することが確定した店舗について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、その見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) _____</p>	<p>⑥ 販促ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑦ 店舗撤退損引当金 当連結会計年度において退店することが確定した店舗について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、その見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) _____</p>
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	消費税等は税抜方式により処理しております。	同左	同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は5,503,471千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は5,645,981千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、株式報酬費用3,052千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ同額減少しております。</p>	—————	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、株式報酬費用12,208千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ同額減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記しておりましたが、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他営業活動による資産の増減額」に含めていた「有形固定資産売却益」(8,174千円)及び「投資有価証券売却益」(1,704千円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務等</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 34,000千円</p> <p>建物及び構築物 920,038</p> <p>土地 3,113,805</p> <p>敷金・保証金 341,852</p> <hr/> <p>計 4,409,696千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 3,687,302千円</p> <p>長期借入金 784,650</p> <p>(一年以内返済予定額を含む)</p> <p>社債 350,000</p> <p>(一年以内償還予定額を含む)</p> <p>流動負債「その他」(再生債権) 221,949</p> <p>固定負債「その他」(再生債権他) 369,300</p> <hr/> <p>計 5,413,202千円</p> <p>(3) 取引保証に係る担保資産</p> <p>投資有価証券 2,295千円</p> <p>2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行25行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 55,000,000千円</p> <p>借入実行残高 13,410,000</p> <hr/> <p>差引額 41,590,000千円</p>	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務等</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 34,000千円</p> <p>建物及び構築物 1,016,424</p> <p>土地 4,004,685</p> <p>敷金・保証金 324,677</p> <hr/> <p>計 5,379,787千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 4,828,061千円</p> <p>長期借入金 957,766</p> <p>(一年以内返済予定額を含む)</p> <p>社債 100,000</p> <p>(一年以内償還予定額を含む)</p> <p>流動負債「その他」(再生債権) 147,349</p> <p>固定負債「その他」(再生債権他) 241,951</p> <hr/> <p>計 6,275,128千円</p> <p>(3) 取引保証に係る担保資産</p> <p>投資有価証券 2,265千円</p> <p>2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行27行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 56,500,000千円</p> <p>借入実行残高 16,628,000</p> <hr/> <p>差引額 39,872,000千円</p>	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務等</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 34,000千円</p> <p>建物及び構築物 1,156,790</p> <p>土地 3,113,805</p> <p>敷金・保証金 333,265</p> <hr/> <p>計 4,637,860千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 4,911,461千円</p> <p>長期借入金 637,804</p> <p>(一年以内返済予定額を含む)</p> <p>社債 350,000</p> <p>(一年以内償還予定額を含む)</p> <p>流動負債「その他」(再生債権) 221,949</p> <p>固定負債「その他」(再生債権他) 367,046</p> <hr/> <p>計 6,488,261千円</p> <p>(3) 取引保証に係る担保資産</p> <p>投資有価証券 2,200千円</p> <p>2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行25行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 55,400,000千円</p> <p>借入実行残高 14,534,000</p> <hr/> <p>差引額 40,866,000千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)																																																																							
<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>8,101千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,174千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>56千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>372千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>80,337千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15,941</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96,278千円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	土地	8,101千円	その他	72	計	8,174千円	建物及び構築物	56千円	その他	316	計	372千円	建物及び構築物	80,337千円	その他	15,941	計	96,278千円	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>20,697千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>25,018千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,739</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,758千円</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>東京都(1物件)</td> <td>2,633</td> </tr> <tr> <td colspan="3">賃貸不動産における資産の種類は、建物及び構築物であります。</td> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>東京都(2物件)</td> <td>4,378</td> </tr> <tr> <td colspan="3">遊休資産における資産の種類は、土地であります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として賃貸不動産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>収益性が著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,012千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,633千円、土地4,378千円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額(路線価)により測定しており、賃貸不動産については、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。</p>	土地	20,697千円	建物及び構築物	25,018千円	その他	3,739	計	28,758千円	用途	場所	減損損失(千円)	賃貸不動産	東京都(1物件)	2,633	賃貸不動産における資産の種類は、建物及び構築物であります。			用途	場所	減損損失(千円)	遊休資産	東京都(2物件)	4,378	遊休資産における資産の種類は、土地であります。			<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>618,759千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>618,858千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>56千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>509千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>100,807千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22,705</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>123,513千円</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>静岡県(3店舗)</td> <td>12,107</td> </tr> <tr> <td colspan="3">店舗における資産の種類は、建物及び構築物、無形固定資産、リース資産、その他であります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗及び収益性が著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12,107千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,784千円、無形固定資産3,135千円、リース資産2,418千円、その他2,770千円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。</p>	土地	618,759千円	その他	98	計	618,858千円	建物及び構築物	56千円	その他	453	計	509千円	建物及び構築物	100,807千円	その他	22,705	計	123,513千円	用途	場所	減損損失(千円)	店舗	静岡県(3店舗)	12,107	店舗における資産の種類は、建物及び構築物、無形固定資産、リース資産、その他であります。		
土地	8,101千円																																																																								
その他	72																																																																								
計	8,174千円																																																																								
建物及び構築物	56千円																																																																								
その他	316																																																																								
計	372千円																																																																								
建物及び構築物	80,337千円																																																																								
その他	15,941																																																																								
計	96,278千円																																																																								
土地	20,697千円																																																																								
建物及び構築物	25,018千円																																																																								
その他	3,739																																																																								
計	28,758千円																																																																								
用途	場所	減損損失(千円)																																																																							
賃貸不動産	東京都(1物件)	2,633																																																																							
賃貸不動産における資産の種類は、建物及び構築物であります。																																																																									
用途	場所	減損損失(千円)																																																																							
遊休資産	東京都(2物件)	4,378																																																																							
遊休資産における資産の種類は、土地であります。																																																																									
土地	618,759千円																																																																								
その他	98																																																																								
計	618,858千円																																																																								
建物及び構築物	56千円																																																																								
その他	453																																																																								
計	509千円																																																																								
建物及び構築物	100,807千円																																																																								
その他	22,705																																																																								
計	123,513千円																																																																								
用途	場所	減損損失(千円)																																																																							
店舗	静岡県(3店舗)	12,107																																																																							
店舗における資産の種類は、建物及び構築物、無形固定資産、リース資産、その他であります。																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※5 のれん一括償却額 当社の個別中間財務諸表において、子会社株式の減損処理を行ったことによるものであります。	※5 のれん一括償却額 同左	※5 のれん一括償却額 当社の個別財務諸表において、子会社株式の減損処理を行ったことによるものであります。

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,625,917	43,000	—	9,668,917
合計	9,625,917	43,000	—	9,668,917
自己株式				
普通株式(注)2,3	7,033	135	10	7,158
合計	7,033	135	10	7,158

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加43,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加135株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少10株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間 連結会計 期間増加	当中間 連結会計 期間減少	当中間 連結会計 期間末	
提出会社	第3回ストック・ オプション	—	—	—	—	—	
	第4回ストック・ オプション	—	—	—	—	—	
	第5回ストック・ オプション	—	—	—	—	—	
	第6回ストック・ オプション	—	—	—	—	—	
	第7回ストック・ オプション	—	—	—	—	—	
	平成18年ストック・ オプション(注)1,2	—	—	—	—	3,052	
合計		—	—	—	—	3,052	

(注) 1 平成18年ストック・オプションの増加は、新株予約権(ストック・オプション)の発行によるものであります。

2 平成18年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	96,188	10	平成18年2月28日	平成18年5月26日

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,734,917	6,000	—	9,740,917
合計	9,734,917	6,000	—	9,740,917
自己株式				
普通株式(注)2	7,552	533	—	8,085
合計	7,552	533	—	8,085

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加6,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加533株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間 連結会計 期間増加	当中間 連結会計 期間減少	当中間 連結会計 期間末	
提出会社	第3回ストック・ オプション	—	—	—	—	—	—
	第4回ストック・ オプション	—	—	—	—	—	—
	第5回ストック・ オプション	—	—	—	—	—	—
	第6回ストック・ オプション	—	—	—	—	—	—
	第7回ストック・ オプション	—	—	—	—	—	—
	平成18年ストック・ オプション(注)	—	—	—	—	—	44,636
	平成19年ストック・ オプション(注)	—	—	—	—	—	9,600
合計		—	—	—	—	54,236	

(注) 平成18年ストック・オプション及び平成19年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	97,273	10	平成19年2月28日	平成19年5月25日

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,625,917	109,000	—	9,734,917
合計	9,625,917	109,000	—	9,734,917
自己株式				
普通株式(注)2,3	7,033	529	10	7,552
合計	7,033	529	10	7,552

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加109,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加529株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少10株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成13年ストック・ オプション	—	—	—	—	—	—
	平成14年ストック・ オプション	—	—	—	—	—	—
	平成15年ストック・ オプション	—	—	—	—	—	—
	平成16年ストック・ オプション	—	—	—	—	—	—
	平成17年ストック・ オプション	—	—	—	—	—	—
	平成18年ストック・ オプション(注)	—	—	—	—	—	12,208
合計			—	—	—	—	12,208

(注) 平成18年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	96,188	10	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	97,273	利益剰余金	10	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 2,214,133千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △44,007</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 2,170,125千円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 3,411,739千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △64,023</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 3,347,716千円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 2,116,574千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △44,015</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 2,072,559千円</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産「その他」 (器具備品) 取得価額相当額 6,423,258千円 減価償却累計額相当額 2,606,723 減損損失累計額相当額 464,634 中間期末残高相当額 3,351,900千円	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産「その他」 (器具備品) 取得価額相当額 6,880,244千円 減価償却累計額相当額 3,146,310 減損損失累計額相当額 416,138 中間期末残高相当額 3,317,795千円	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産「その他」 (器具備品) 取得価額相当額 6,531,201千円 減価償却累計額相当額 2,825,856 減損損失累計額相当額 438,791 期末残高相当額 3,266,553千円
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 985,889千円 1年超 2,706,100 計 3,691,990千円 リース資産 減損勘定 305,414千円 中間期末残高	2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,049,832千円 1年超 2,506,988 計 3,556,821千円 リース資産 減損勘定 190,400千円 中間期末残高	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,008,825千円 1年超 2,540,485 計 3,549,311千円 リース資産 減損勘定期末残高 247,637千円
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 530,169千円 リース資産減損勘定の取崩額 68,139千円 減価償却費相当額 443,279千円 支払利息相当額 31,054千円 減損損失 ー千円	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 546,659千円 リース資産減損勘定の取崩額 57,236千円 減価償却費相当額 468,722千円 支払利息相当額 29,516千円 減損損失 ー千円	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,080,302千円 リース資産減損勘定の取崩額 128,334千円 減価償却費相当額 912,111千円 支払利息相当額 61,512千円 減損損失 2,418千円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	787,119	1,244,509	457,389
債券	99,902	101,786	1,884
合計	887,021	1,346,295	459,274

(注) 株式の取得原価は減損処理(投資有価証券評価損71,424千円)後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	938,301
割引金融債	23,957
合計	962,258

当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	1,028,692	916,655	△112,037
債券	102,191	97,831	△4,359
合計	1,130,884	1,014,486	△116,397

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	233,742
割引金融債	23,893
合計	257,636

(注) 非上場株式の中間連結貸借対照表計上額は減損処理(投資有価証券評価損97,321千円)後の帳簿価額であります。

前連結会計年度末(平成19年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	709,390	785,792	76,402
合計	709,390	785,792	76,402

(注) 株式の取得原価は減損処理(投資有価証券評価損95,822千円)後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	939,998
割引金融債	23,957
合計	963,955

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「給与・手当」(株式報酬費用) 3,052千円

2 スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名及び子会社取締役1名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株
付与日	平成18年7月21日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成18年7月21日 至 平成20年5月31日
権利行使期間	権利確定後7年以内
権利行使価格(円)	851
公正な評価単価(付与日)(円)	126

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「給与・手当」(株式報酬費用) 42,028千円

2 スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株
付与日	平成19年6月14日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成19年6月14日 至 平成21年5月31日
権利行使期間	権利確定後7年以内
権利行使価格(円)	815
公正な評価単価(付与日)(円)	128

(注) 株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「給与・手当」(株式報酬費用) 12,208千円

2 スtock・オプションの内容及び規模

当連結会計年度において存在したStock・オプションは、以下のとおりであります。

	平成13年 Stock・オプション	平成14年 Stock・オプション	平成15年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当社及び子会社従業員152名	当社取締役11名、当社及び子会社従業員157名	当社取締役12名及び従業員1名
Stock・オプションの付与数(注)	普通株式 238,000株	普通株式 240,000株	普通株式 240,000株
付与日	平成13年6月11日	平成14年6月19日	平成15年6月17日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成13年6月11日 至 平成13年12月31日	自 平成14年6月19日 至 平成14年12月31日	自 平成15年6月17日 至 平成17年5月31日
権利行使期間	権利確定後5年以内	同左	権利確定後4年以内
権利行使価格(円)	531	660	615
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成16年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション	平成18年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名及び子会社取締役1名	当社取締役13名及び子会社取締役1名	当社取締役13名及び子会社取締役1名
Stock・オプションの付与数(注)	普通株式 300,000株	普通株式 500,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年7月22日	平成17年7月25日	平成18年7月21日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成16年7月22日 至 平成18年5月31日	自 平成17年7月25日 至 平成19年5月31日	自 平成18年7月21日 至 平成20年5月31日
権利行使期間	権利確定後5年以内	権利確定後7年以内	同左
権利行使価格(円)	966	1,156	851
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	126

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社グループは小売業として、同一セグメントに属する生鮮食品、一般食品及び日用雑貨用品等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 569円61銭	1株当たり純資産額 562円08銭	1株当たり純資産額 580円42銭
1株当たり中間純損失 9円56銭	1株当たり中間純利益 3円91銭	1株当たり当期純利益 30円56銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 3円90銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 30円33銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,506,523	5,524,865	5,658,190
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	3,052	54,236	12,208
(うち新株予約権)	(3,052)	(54,236)	(12,208)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(千円)	5,503,471	5,470,628	5,645,981
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	9,661,759	9,732,832	9,727,365

2 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額			
中間(当期)純利益(純損失△)(千円)	△92,166	38,032	295,372
普通株式に係る中間(当期)純利益(純損失△)(千円)	△92,166	38,032	295,372
期中平均株式数(株)	9,644,721	9,730,106	9,665,810
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	—	26,592	73,830
(うち新株予約権)	(—)	(26,592)	(73,830)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第6回新株予約権 (新株予約権の数 2,700個) 第7回新株予約権 (新株予約権の数 5,000個) これらの詳細については、「第4「提出会社の状況」、1「株式等の状況」、(2)「新株予約権等の状況」」に記載のとおりであります。</p>	<p>第6回新株予約権 (新株予約権の数 2,000個) 第7回新株予約権 (新株予約権の数 4,200個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数 5,670個) 第9回新株予約権 (新株予約権の数 150個) 第10回新株予約権 (新株予約権の数 6,000個) これらの詳細については、「第4「提出会社の状況」、1「株式等の状況」、(2)「新株予約権等の状況」」に記載のとおりであります。</p>	<p>第6回新株予約権 (新株予約権の数 2,100個) 第7回新株予約権 (新株予約権の数 4,400個) これらの詳細については、「第4「提出会社の状況」、1「株式等の状況」、(2)「新株予約権等の状況」」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
<p>資産の譲渡について</p> <p>当社の連結子会社である株式会社マスダは、平成18年8月25日開催の取締役会決議により、保有資産の効率的運用及び財務体質の強化を目的に、同社の土地の一部について、譲渡いたしました。</p> <p>1 譲渡する相手会社の名称 株式会社大京</p> <p>2 譲渡資産の種類及び譲渡前の用途 譲渡資産 土地 1,533㎡ 従来駐車場として使用</p> <p>3 譲渡の時期 平成18年9月15日物件引渡し</p> <p>4 譲渡金額 総額 686,360千円 簿価 57,664千円</p> <p>5 当該事象の損益に与える影響 上記固定資産の売却に伴い、当連結会計年度において、固定資産売却益608,104千円が特別利益に計上されることとなります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	1,123,473		2,030,621		1,131,929	
2 売掛金		59,545		20,029		36,705	
3 有価証券		23,957		23,893		23,957	
4 たな卸資産		1,960,476		2,209,895		2,117,334	
5 立替金		1,644,230		1,232,463		838,619	
6 未収入金		1,286,537		1,361,311		1,401,923	
7 その他		1,042,522		1,176,000		910,130	
貸倒引当金		△22,900		△77,810		△51,200	
流動資産合計		7,117,844	26.0	7,976,405	27.6	6,409,400	23.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物	※2	6,933,758		7,654,020		7,357,189	
2 土地	※2	2,425,841		2,655,862		2,466,651	
3 建設仮勘定		98,490		50,810		353,661	
4 その他		1,120,137		1,190,234		1,158,313	
有形固定資産合計		10,578,226	38.7	11,550,927	39.9	11,335,815	42.3
(2) 無形固定資産		22,636	0.1	24,607	0.1	26,412	0.1
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		2,884,022		1,218,038		1,191,914	
2 関係会社株式		—		1,835,000		1,145,000	
3 関係会社 長期貸付金		226,515		—		250,043	
4 敷金・保証金	※2	4,901,646		4,708,159		4,761,363	
5 その他		1,873,916		2,089,842		1,942,744	
貸倒引当金		△94,300		△97,940		△94,000	
投資損失引当金		△150,500		△362,000		△150,500	
投資その他の 資産合計		9,641,300	35.2	9,391,100	32.4	9,046,565	33.7
固定資産合計		20,242,163	74.0	20,966,635	72.4	20,408,793	76.1
資産合計		27,360,008	100.0	28,943,040	100.0	26,818,194	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		4,151,430		4,420,858		3,737,713	
2 短期借入金	※2	11,269,600		12,359,850		11,338,050	
3 一年以内償還予定 社債	※2	250,000		100,000		250,000	
4 未払金		—		1,631,250		1,122,083	
5 未払法人税等		69,526		50,534		84,660	
6 賞与引当金		270,000		283,000		175,000	
7 役員賞与引当金		18,000		24,000		36,000	
8 販促ポイント引当金		156,641		200,494		183,938	
9 その他		1,595,184		1,167,534		628,741	
流動負債合計			17,780,383 65.0		20,237,523 69.9		17,556,186 65.5
II 固定負債							
1 社債	※2	100,000		—		100,000	
2 長期借入金	※2	114,050		19,200		39,800	
3 退職給付引当金		928,748		829,723		893,125	
4 役員退職慰労引当金		337,170		356,870		350,160	
5 その他		1,786,420		1,596,324		1,749,780	
固定負債合計			3,266,389 11.9		2,802,117 9.7		3,132,865 11.7
負債合計			21,046,772 76.9		23,039,641 79.6		20,689,052 77.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,612,233	9.5	2,633,413	9.1	2,631,433	9.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,887,139		2,908,259		2,906,279	
(2) その他資本剰余金		38		38		38	
資本剰余金合計		2,887,177	10.6	2,908,297	10.0	2,906,317	10.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		251,000		251,000		251,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,000,000		1,000,000		1,000,000	
繰越利益剰余金		57,498		△43,441		110,059	
利益剰余金合計		1,308,498	4.8	1,207,558	4.2	1,361,059	5.1
4 自己株式		△5,497	△0.0	△6,255	△0.0	△5,819	△0.0
株主資本合計		6,802,412	24.9	6,743,014	23.3	6,892,991	25.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		275,567	1.0	△68,409	△0.2	49,383	0.2
2 土地再評価差額金		△767,796	△2.8	△825,441	△2.9	△825,441	△3.1
評価・換算差額等合計		△492,228	△1.8	△893,851	△3.1	△776,057	△2.9
III 新株予約権		3,052	0.0	54,236	0.2	12,208	0.0
純資産合計		6,313,235	23.1	5,903,399	20.4	6,129,142	22.8
負債純資産合計		27,360,008	100.0	28,943,040	100.0	26,818,194	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高	※ 1	35,121,645	100.0	37,426,172	100.0	70,387,497	100.0
II 売上原価		26,023,755	74.1	27,725,714	74.1	52,252,833	74.2
売上総利益		9,097,889	25.9	9,700,458	25.9	18,134,663	25.8
III 営業収入		928,090	2.6	1,034,461	2.8	1,946,204	2.7
営業総利益		10,025,979	28.5	10,734,919	28.7	20,080,867	28.5
IV 販売費及び一般管理費		9,695,791	27.6	10,377,001	27.7	19,785,209	28.1
営業利益		330,187	0.9	357,917	1.0	295,657	0.4
V 営業外収益	※ 2	98,894	0.3	107,445	0.2	190,516	0.2
VI 営業外費用	※ 3	85,589	0.2	110,526	0.3	175,504	0.2
経常利益		343,492	1.0	354,836	0.9	310,669	0.4
VII 特別利益	※ 4	—	—	8,809	0.0	290,432	0.4
VIII 特別損失	※5,6	257,285	0.8	366,036	0.9	340,815	0.4
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)		86,207	0.2	△2,390	△0.0	260,286	0.4
法人税、住民税 及び事業税		23,000		24,000		32,000	
法人税等調整額		39,284	62,284	29,837	53,837	151,802	183,802
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)		23,922	0.1	△56,227	△0.2	76,483	0.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年2月28日残高(千円)	2,598,963	2,873,907	37	251,000	2,300,000	△1,135,875	△5,374	6,882,657	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	13,270	13,232						26,502	
別途積立金の取崩し(注)					△1,300,000	1,300,000		—	
剰余金の配当(注)						△96,188		△96,188	
役員賞与(注)						△34,360		△34,360	
中間純利益						23,922		23,922	
自己株式の処分			1				7	8	
自己株式の取得							△129	△129	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	13,270	13,232	1	—	△1,300,000	1,193,373	△122	△80,245	
平成18年8月31日残高(千円)	2,612,233	2,887,139	38	251,000	1,000,000	57,498	△5,497	6,802,412	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(千円)	306,101	△767,796	△461,694	—	6,420,963
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					26,502
別途積立金の取崩し(注)					—
剰余金の配当(注)					△96,188
役員賞与(注)					△34,360
中間純利益					23,922
自己株式の処分					8
自己株式の取得					△129
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△30,534	—	△30,534	3,052	△27,482
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△30,534	—	△30,534	3,052	△107,727
平成18年8月31日残高(千円)	275,567	△767,796	△492,228	3,052	6,313,235

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年2月28日残高(千円)	2,631,433	2,906,279	38	251,000	1,000,000	110,059	△5,819	6,892,991	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	1,980	1,980						3,960	
剰余金の配当						△97,273		△97,273	
中間純損失						△56,227		△56,227	
自己株式の取得							△436	△436	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,980	1,980	-	-	-	△153,501	△436	△149,977	
平成19年8月31日残高(千円)	2,633,413	2,908,259	38	251,000	1,000,000	△43,441	△6,255	6,743,014	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(千円)	49,383	△825,441	△776,057	12,208	6,129,142
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					3,960
剰余金の配当					△97,273
中間純損失					△56,227
自己株式の取得					△436
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△117,793	-	△117,793	42,028	△75,765
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△117,793	-	△117,793	42,028	△225,742
平成19年8月31日残高(千円)	△68,409	△825,441	△893,851	54,236	5,903,399

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年2月28日残高(千円)	2,598,963	2,873,907	37	251,000	2,300,000	△1,135,875	△5,374	6,882,657	
事業年度中の変動額									
新株の発行	32,470	32,372						64,842	
別途積立金の取崩し(注)					△1,300,000	1,300,000		—	
剰余金の配当(注)						△96,188		△96,188	
役員賞与(注)						△34,360		△34,360	
当期純利益						76,483		76,483	
自己株式の処分			1				7	8	
自己株式の取得							△451	△451	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	32,470	32,372	1	—	△1,300,000	1,245,934	△444	10,333	
平成19年2月28日残高(千円)	2,631,433	2,906,279	38	251,000	1,000,000	110,059	△5,819	6,892,991	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(千円)	306,101	△767,796	△461,694	—	6,420,963
事業年度中の変動額					
新株の発行					64,842
別途積立金の取崩し(注)					—
剰余金の配当(注)					△96,188
役員賞与(注)					△34,360
当期純利益					76,483
自己株式の処分					8
自己株式の取得					△451
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△256,718	△57,645	△314,363	12,208	△302,154
事業年度中の変動額合計 (千円)	△256,718	△57,645	△314,363	12,208	△291,821
平成19年2月28日残高(千円)	49,383	△825,441	△776,057	12,208	6,129,142

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 生鮮食品 …最終仕入原価法による原価法 その他の商品 …売価還元法による原価法 貯蔵品 …最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 生鮮食品 …最終仕入原価法による原価法 その他の商品 …売価還元法による原価法 製品 …先入先出法による原価法 原材料、貯蔵品 …最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 8～34年 その他 3～30年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ18,000千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ36,000千円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 販促ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当中間会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(7) 投資損失引当金 関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 販促ポイント引当金 同左</p> <p>(7) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 販促ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(7) 投資損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ取引 ヘッジ対象 …借入金 (3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため有効性の評価を省略しております。	—	—
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は6,310,183千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は6,116,933千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、株式報酬費用3,052千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ同額減少しております。</p>	—————	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、株式報酬費用12,208千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ同額減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」(908,288千円)は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しておりました「関係会社株式」(1,128,320千円)は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>前中間会計期間末において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(995,598千円)は、当中間会計期間末において負債純資産合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 6,526,995千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 7,291,534千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 6,889,359千円
※2 担保資産	※2 担保資産	※2 担保資産
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
現金及び預金 34,000千円	現金及び預金 34,000千円	現金及び預金 34,000千円
建物 520,182	建物 429,072	建物 541,584
土地 1,355,667	土地 1,068,569	土地 1,355,667
敷金・保証金 341,852	敷金・保証金 324,677	敷金・保証金 333,265
計 2,251,703千円	計 1,856,319千円	計 2,264,516千円
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
短期借入金 3,247,302千円	短期借入金 3,391,777千円	短期借入金 4,335,415千円
長期借入金 283,650	長期借入金 79,050	長期借入金 167,850
(一年以内返済予定額を含む)	(一年以内返済予定額を含む)	(一年以内返済予定額を含む)
社債 350,000	社債 100,000	社債 350,000
(一年以内償還予定額を含む)	(一年以内償還予定額を含む)	(一年以内償還予定額を含む)
計 3,880,952千円	計 3,570,827千円	計 4,853,265千円
3 保証債務	3 保証債務	3 保証債務
以下の会社に対して次のとおり債務保証を行っております。	以下の会社に対して次のとおり債務保証を行っております。	以下の会社に対して次のとおり債務保証を行っております。
(株)たいらや	(株)たいらや	(株)たいらや
銀行借入金 2,169,192千円	銀行借入金 3,500,036千円	銀行借入金 2,393,954千円
リース債務 729,650	リース債務 964,132	リース債務 894,999
松菱商事(株)	(株)シーズンセレクト	(株)シーズンセレクト
銀行借入金 684,970千円	銀行借入金 1,964,930千円	銀行借入金 1,374,950千円
リース債務 672,079	リース債務 550,229	リース債務 633,133
仕入債務 3,803	仕入債務 2,253	仕入債務 2,138
(株)マスタ	(株)マスタ	(株)マスタ
リース債務 682,403千円	リース債務 752,831千円	リース債務 622,173千円
(株)やまうち	(株)やまうち	(株)やまうち
リース債務 141,553千円	銀行借入金 28,370千円	銀行借入金 42,350千円
	リース債務 325,276	社債 50,000
		リース債務 334,290

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行22行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額 46,300,000千円</p> <p>借入実行残高 11,100,000</p> <hr/> <p>差引額 35,200,000千円</p>	<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行24行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額 47,300,000千円</p> <p>借入実行残高 12,300,000</p> <hr/> <p>差引額 35,000,000千円</p>	<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行22行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額 46,200,000千円</p> <p>借入実行残高 11,210,000</p> <hr/> <p>差引額 34,990,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)
<p>※1 売上高 売上高には商品供給高350,446千円を含めて表示しております。</p> <p>※2 営業外収益の主要項目 受取利息 11,585千円 受取配当金 16,069 受取経営指導料 37,500 資材売却による収入 16,042</p> <p>※3 営業外費用の主要項目 支払利息 82,095千円</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 特別損失の主要項目 固定資産売却損 372千円 固定資産除却損 68,598 関係会社株式評価損 86,450 投資有価証券評価損 71,424 リース契約解約損 20,439 固定資産売却損の内訳 建物 56千円 その他 316 固定資産除却損の内訳 建物 59,136千円 その他 9,462</p>	<p>※1 売上高 売上高には商品供給高316,389千円を含めて表示しております。</p> <p>※2 営業外収益の主要項目 受取利息 14,463千円 受取配当金 19,906 受取経営指導料 37,500 資材売却による収入 22,975</p> <p>※3 営業外費用の主要項目 支払利息 103,326千円</p> <p>※4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 7,000千円</p> <p>※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 25,938千円 減損損失 7,012 投資損失引当金繰入額 211,500 投資有価証券評価損 97,321 関係会社株式評価損 21,950 固定資産除却損の内訳 建物 20,471千円 その他 5,467</p>	<p>※1 売上高 売上高には商品供給高664,252千円を含めて表示しております。</p> <p>※2 営業外収益の主要項目 受取利息 20,444千円 受取配当金 18,221 受取経営指導料 75,000 資材売却による収入 33,266</p> <p>※3 営業外費用の主要項目 支払利息 174,420千円</p> <p>※4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 277,508千円</p> <p>※5 特別損失の主要項目 固定資産売却損 509千円 固定資産除却損 94,173 投資有価証券評価損 95,822 関係会社株式評価損 88,150 リース契約解約損 25,586 固定資産売却損の内訳 建物 56千円 その他 453 固定資産除却損の内訳 建物 66,709千円 その他 27,463</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注) 1、2	7,033	135	10	7,158
合計	7,033	135	10	7,158

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 135株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少 10株は、単元未満株式の売却による減少であります。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	7,552	533	—	8,085
合計	7,552	533	—	8,085

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 533株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注) 1、2	7,033	529	10	7,552
合計	7,033	529	10	7,552

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 529株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少 10株は、単元未満株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産「その他」 (器具備品) 取得価額相当額 4,131,253千円 減価償却累計額相当額 1,829,729 減損損失累計額相当額 206,203 中間期末残高相当額 2,095,320千円	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産「その他」 (器具備品) 取得価額相当額 4,260,162千円 減価償却累計額相当額 2,096,459 減損損失累計額相当額 189,756 中間期末残高相当額 1,973,946千円	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産「その他」 (器具備品) 取得価額相当額 4,091,647千円 減価償却累計額相当額 1,929,626 減損損失累計額相当額 205,286 期末残高相当額 1,956,735千円
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 637,477千円 1年超 1,611,830 計 2,249,307千円 リース資産 減損勘定 128,967千円 中間期末残高	2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 648,882千円 1年超 1,418,782 計 2,067,665千円 リース資産 減損勘定 67,834千円 中間期末残高	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 635,502千円 1年超 1,446,443 計 2,081,945千円 リース資産減損勘定期末残高 98,256千円
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 337,498千円 リース資産減損勘定の取崩額 30,711千円 減価償却費相当額 291,289千円 支払利息相当額 19,230千円 減損損失 -千円	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 346,862千円 リース資産減損勘定の取崩額 30,421千円 減価償却費相当額 300,688千円 支払利息相当額 17,563千円 減損損失 -千円	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 690,672千円 リース資産減損勘定の取崩額 61,423千円 減価償却費相当額 597,587千円 支払利息相当額 37,622千円 減損損失 -千円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)及び前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 653円11銭	1株当たり純資産額 600円97銭	1株当たり純資産額 628円84銭
1株当たり中間純利益 2円48銭	1株当たり中間純損失 5円78銭	1株当たり当期純利益 7円91銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2円46銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 7円85銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	6,313,235	5,903,399	6,129,142
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	3,052	54,236	12,208
(うち新株予約権)	(3,052)	(54,236)	(12,208)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(千円)	6,310,183	5,849,162	6,116,933
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	9,661,759	9,732,832	9,727,365

2 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期) 純利益(純損失)金額			
中間(当期)純利益 (純損失△)(千円)	23,922	△56,227	76,483
普通株式に係る中間 (当期)純利益(純損失△) (千円)	23,922	△56,227	76,483
期中平均株式数(株)	9,644,721	9,730,106	9,665,810
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	89,845	—	73,830
(うち新株予約権)	(89,845)	(—)	(73,830)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	第6回新株予約権 (新株予約権の数 2,700個) 第7回新株予約権 (新株予約権の数 5,000個) これらの詳細につい ては、「第4「提出会 社の状況」、1「株式 等の状況」、(2)「新 株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	第6回新株予約権 (新株予約権の数 2,000個) 第7回新株予約権 (新株予約権の数 4,200個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数 5,670個) 第9回新株予約権 (新株予約権の数 150個) 第10回新株予約権 (新株予約権の数 6,000個) これらの詳細につい ては、「第4「提出会 社の状況」、1「株式 等の状況」、(2)「新 株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	第6回新株予約権 (新株予約権の数 2,100個) 第7回新株予約権 (新株予約権の数 4,400個) これらの詳細につい ては、「第4「提出会 社の状況」、1「株式 等の状況」、(2)「新 株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第42期) (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) 平成19年5月25日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書 (旧証券取引法第24条の5第4項、および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書)

新株予約権の発行 平成19年6月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年6月13日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書 平成19年6月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

株式会社エコス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 舛 川 博 昭 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年3月31日から平成18年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)③に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月21日

株式会社エコス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 舛 川 博 昭 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

株式会社エコス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 舛 川 博 昭 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコスの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3(3)に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月21日

株式会社エコス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純 ④

指定社員
業務執行社員 公認会計士 舛 川 博 昭 ④

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコスの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。